

2024年度卒業・修了予定者等の就職・採用活動等に関する
アンケート調査結果（経済団体等）

令和5年12月

内閣官房・文部科学省・厚生労働省・経済産業省

アンケート調査の実施概要

○アンケート調査の目的

内閣官房、文部科学省、厚生労働省及び経済産業省は、「2024年度卒業・修了予定者の就職・採用活動日程に関する考え方」（令和4年11月30日）の取りまとめを踏まえ、令和5年4月10日、「2024年度卒業・修了予定者等の就職・採用活動に関する要請について」を経済団体等に送付し、就職・採用活動の日程等の要請を行った。本アンケート調査は、このフォローアップとして、要請内容の周知状況等を把握するため、経済団体等に対して実施したものである。

○アンケート調査の実施概要

◆ 調査対象

「2024年度卒業・修了予定者等の就職・採用活動に関する要請について」を送付した1,267経済団体等

◆ 調査方法

内閣官房ホームページのアンケートページから回答

◆ 調査期間

2023年7月26日～8月25日

◆ 回答数・回答率

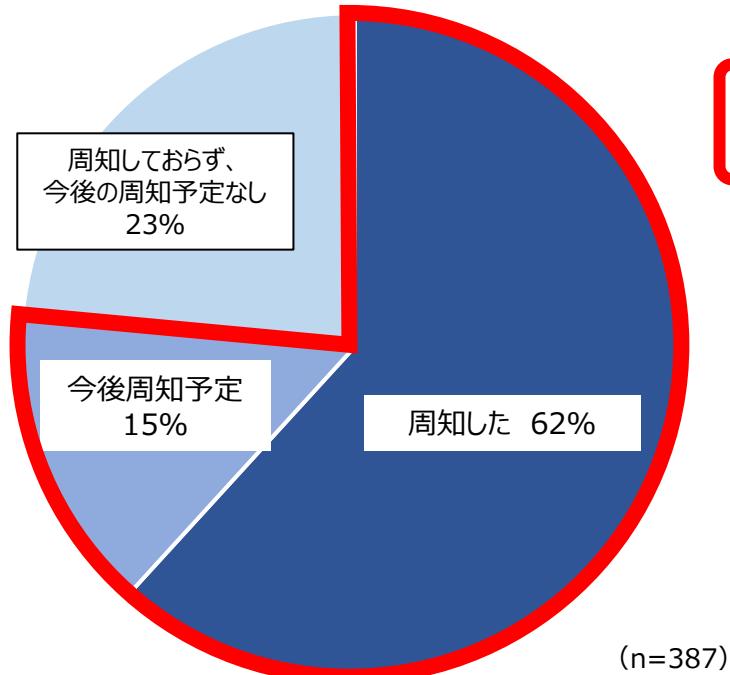
回答数 387団体（昨年度回答数 379団体）

回答率 31%（昨年度30%）

政府の要請文書の周知状況・周知方法

- 回答のあった387団体のうち、政府の要請文書を「周知した」団体が約62%（239団体）。
「今後周知する予定」と合わせると、約77%（297団体）が周知済み又は周知予定。
- 政府の要請文書を「周知した」239団体のうち、81%（194団体）が「政府の要請文書を各加盟企業等に送付」する方法により加盟企業等へ周知。

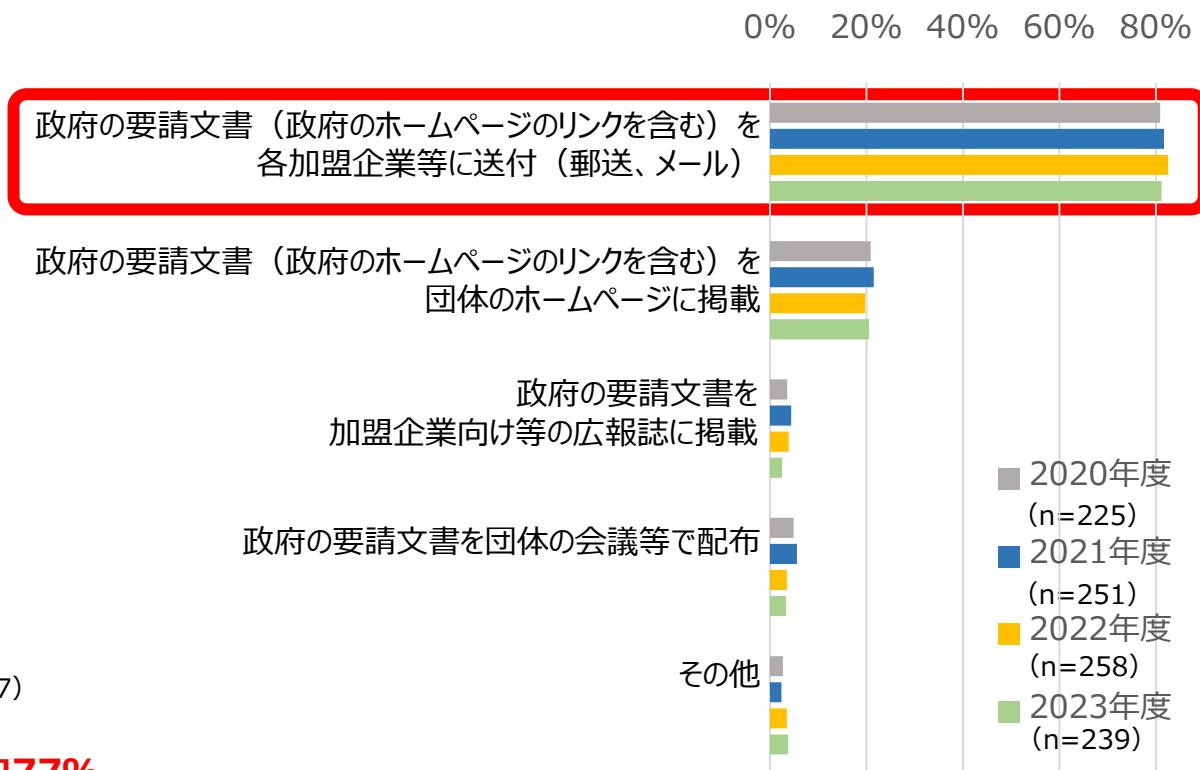
加盟企業への周知状況



「周知した」又は「今後周知する予定」と回答：約77%
(昨年度：約78%)

周知方法

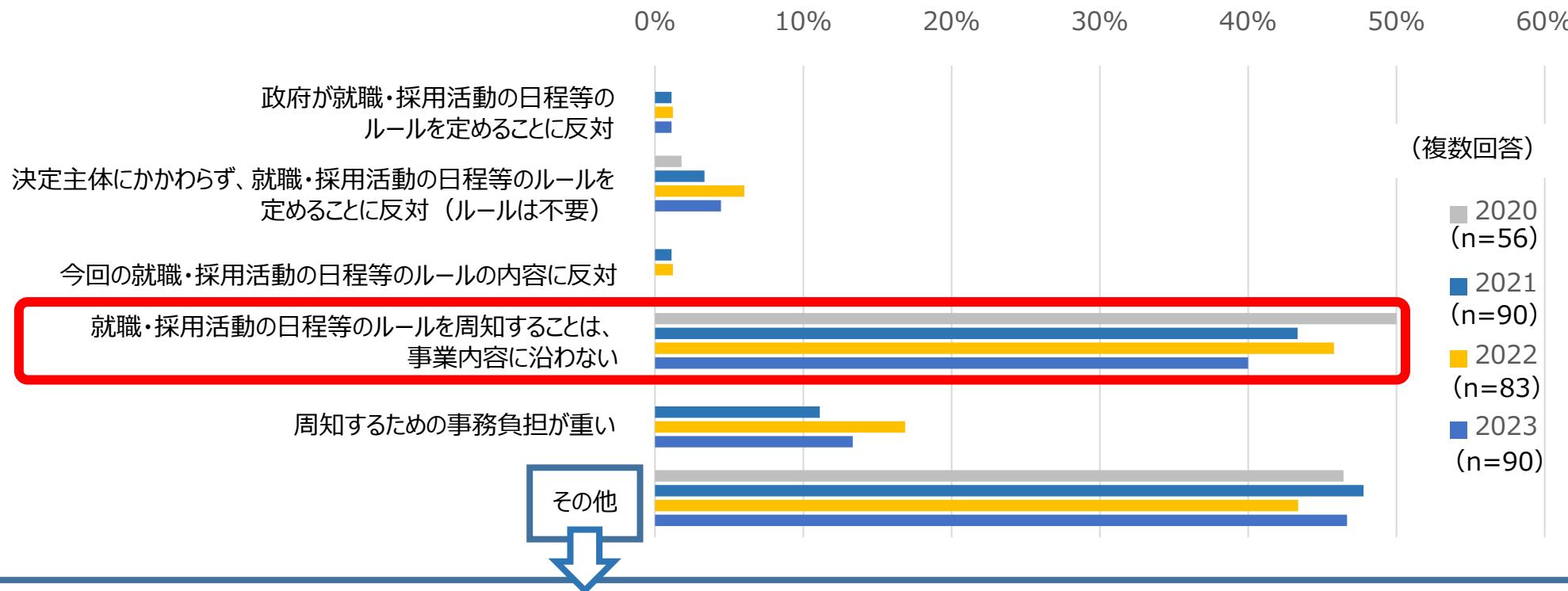
(複数回答)



政府の要請文書を周知しない理由

○政府の要請文書を「周知はしておらず、今後も周知する予定はない」と回答した90団体のうち、政府の要請文書を周知しない理由として、「その他」を除けば「就職・採用活動の日程等のルールを周知することは、事業内容に沿わない」が40%（36団体）と最多。

周知しない理由



「その他」の主な内容

◆別ルートにて周知がされているため

会員企業は主業務でつながりのある中央団体等に属しておらず、当該団体から周知。等

◆各社の判断に任せる

個々の会員の方針、判断に任せている。等

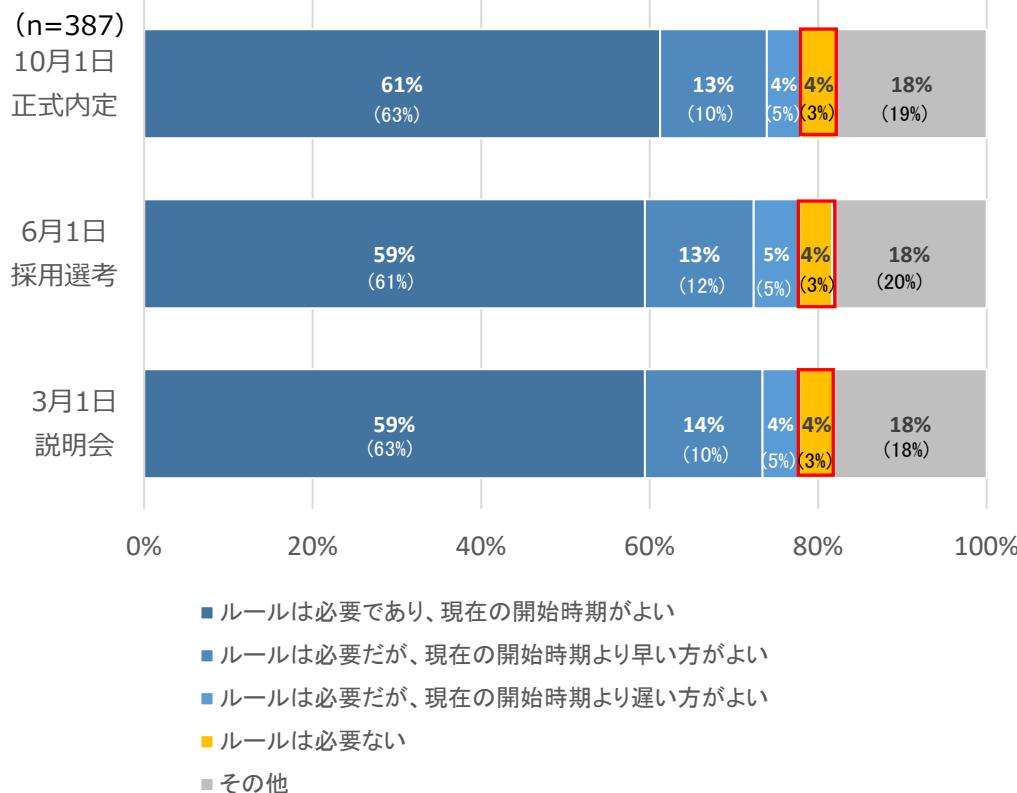
◆新卒の採用が少ない

会員企業の大半が中小であり、定期的な採用を行っていないため。採用計画無し。等

就職・採用活動日程のルールの必要性

- 就職・採用活動日程のルールの必要性については、正式内定、採用選考活動、企業説明会の全てにおいて、約6割が「ルールは必要であり、現在の開始時期がよい」と回答。
- 現在の開始時期より早い方又は遅い方が良いとの回答も合わせると、何らかのルールは必要との回答は、全体の約8割が回答。一方、「ルールは必要ない」との回答は約4%に過ぎない。

ルールの必要性



※2022年度調査の回答割合は括弧内に記載。

就職・採用活動日程のルールについての主な意見・要望

◆就活ルールは必要とする意見

- 採用活動の更なる早期化、長期化が進めば学生の学業への支障をきたす要因となるばかりでなく、企業にとっても負担が増加するため、今後も一定のルールは必要。
- ルールがなくなればどんどん前倒しになるのが自然な流れであるので、早期化に歯止めをかけるため、開始時について何らかの規制は必要。

◆就活ルールは不要又は見直しが必要とする意見

- 働き方が多様化する中で一律のルールは不要ではないか。
- 現在のルールは遵守されておらず、結果としてルールを遵守している事業者が不利益を被っている。
- 6月1日より前に多くの内定が出ている現実があり、ルールの形骸化が見られる。大学の学事日程にも配慮しつつ、実態を踏まえた柔軟な見直しを検討すべき。

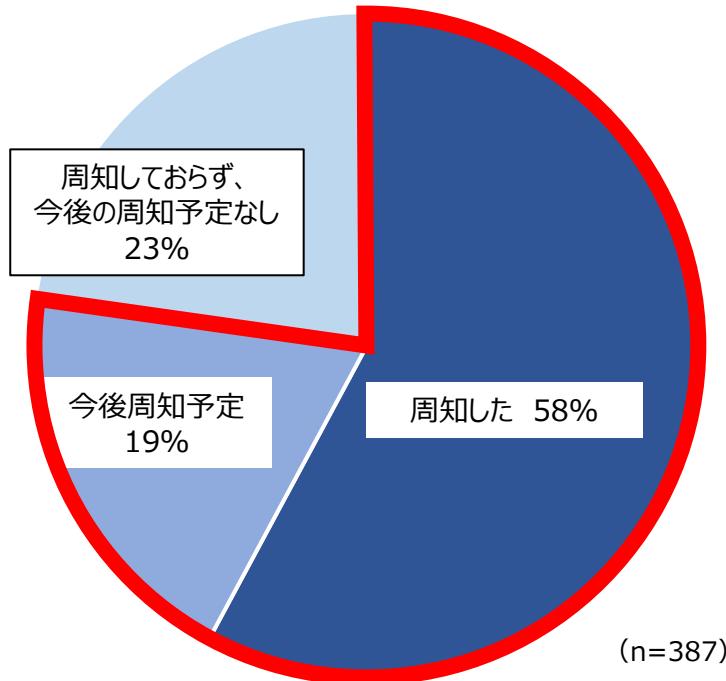
◆その他の意見

- 学生が学問やこの時期ならではの活動に注力できる時間を増やすよう、就職・採用活動の短期化に向けた取組をお願いしたい。
- 中小企業は大企業、中堅企業の採用が終わった後から本格的な活動が始まられるので、ルールに対するフライギングも含めて、大、中堅企業の採用活動は早く終えてもらうことが望ましい。

「インターンシップを活用した就職・採用活動日程ルールの見直しについて」の周知状況

- 本年4月10日、内閣官房、文部科学省、厚生労働省及び経済産業省は、2025年度卒業・修了以降の学生を対象として、「インターンシップを活用した就職・採用活動日程ルールの見直しについて」を取りまとめた。政府（内閣官房、文部科学省、厚生労働省、経済産業省）は、本見直し内容に関する周知を経済団体等（1,267団体）に要請。
- 回答のあった387団体のうち、政府の本要請文書を「周知した」団体が約58%（224団体）。
「今後周知する予定」と合わせると、約77%（299団体）が周知済み又は周知予定。

加盟企業への周知状況



見直し内容

○従来と同様、広報活動3月・採用選考活動6月・正式内定10月の日程を原則とする。

○その上で、タイプ3のうち専門活用型（2週間以上）かつ春休み以降に実施されるものを通じて高い専門的知識や能力を有すると判断された学生については、そのことに着目し、3月から行われる広報活動の周知期間を短縮し、6月より以前のタイミングから採用選考プロセスに移行できる。

○なお、上記の専門活用型インターンシップについては、追加的に、新卒一括採用に係る全体の採用計画、学生に求める学修成果水準・専門的能力を公表することを要件とする。

インターンシップを活用した就職・採用活動日程ルールの見直しについての主な意見・要望

- インターンシップから採用につなげる制度については、よりアンマッチが発生しにくくなる取組でよいと考える。
- インターンシップの合否が採用の合否といった認識とならないよう注意が必要。

「周知した」又は「今後周知する予定」と回答：約77%